

会員 各位

北方町商工会  
会長 木野村文男  
北方町商工会工業部  
部長 林政宏

## 健康診断の実施について

秋冷の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて標記の件について、商工会並びに工業部会事業の一環として、従業員並びに事業主を対象とした健康管理として「労働安全衛生法」に基づき健康診断を実施いたします。

つきましては、下記により受診を希望される事業所は別紙【健康診断受診申込書】に各項目を記入の上、**9月25日（金）**までに商工会事務局へお申し込みください。

また、本事業にお申込みいただいた商工会員さまのみ、助成金を交付させていただきます。ご了承のほどお願い申し上げます

### 記

1. 日 程 令和2年11月10日（火） 受付：午前10時～午前11時30分まで
2. 場 所 北方町広域働く婦人の家・宮東ふれあいセンター 軽運動室  
(芝原中町3丁目50番地)
3. 健診項目

コース名	定期健康診断 (全項目)	生活習慣病予防健診 (協会けんぽ補助あり)	生活習慣病予防健診 (協会けんぽ補助なし)
対象者	健康保険協会未加入者 (社会保険) 及び 34歳以下	健康保険協会加入者 (社会保険) 35～74歳	健康保険協会未加入者 (社会保険) 及び 34歳以下
料金 (一人あたり)	8,250円(税込)	7,169円(税込)	19,580円(税込)
検査項目	①身体測定(身長・体重・肥満度) ②尿検査(糖・蛋白) ③視力検査 ④血圧測定 ⑤胸部X線検査 ⑥医師診察 ⑦聴力検査 (オーディオメーター 1000Hz・4000Hz) ⑧心電図検査 ⑨血液検査	左記、全項目コースの健診項目に加え ①胃部X線検査 ②大腸がん検査 (便潜血2回) ③血液検査項目 (痛風検査など)	左記、同項目

※今年度より『全国健康保険協会生活習慣病予防検診(協会けんぽ健診)』が受診できます。協会けんぽの補助により、定期健康診断(全項目)コースより少ない費用で受診できます。

※受診項目は当日変更できません。

お申込みの際には、健診項目をよくご確認の上お申し込みください。

裏面につづきます →

#### 4. 商工会助成金（商工会員のみ）

助成金基準	1名あたり 1,000円
	1事業所 10名まで

※受診料のお支払いが完了したことを確認した上で助成金を送金します。

「請求書」「振込依頼書」の写しを提出してください。

提出期限は令和3年1月29日(金)までです。

それ以降は助成金をお支払いすることができませんので、ご了承ください。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止について

- ①政府より緊急事態宣言が発令された場合、ぎふ総合健診センターは健診を一時中止となりますので、当健康診断事業も中止となります。
- ②また、緊急事態宣言が発令されなくとも、町内の公共施設が利用できなくなった場合、上記会場では実施を中止し、それぞれ都合のつく日に「ぎふ総合健診センター」へ事前予約をしていただき受診していただきますようお願い申し上げます。  
(商工会助成金につきましては、ご案内のとおりお手続きの上お支払い致します。)

上記にかかわらず、実施内容に変更があった場合は各事業者さまへご連絡いたします。

ご迷惑お掛けしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。